

年末年始業務

役場本庁舎は

年末12月28日(木)まで
年始1月4日(木)から

☆町役場関係施設の年末年始の業務日程は、15・16ページ(両面)のカレンダーを参照ください。

◎戸籍の届け出

出生、死亡、婚姻などの戸籍に関する届け出は休み中でも受け付けます。

役場宿日直室へご連絡ください。

その他、業務に関する問い合わせも宿日直室へご連絡ください。

◎役場宿日直室

☎83-2111

◎ごみ収集

収集は、ごみカレンダーのとおり収集します。

また、クリーンセンターへの持ち込みの受け付けは、つぎのとおりです。

・年末12月28日(木) 午後3時まで
・年始1月4日(木)から

◎し尿くみ取り

・年末12月28日(木)

正午まで

*年末申し込みは、12月22日(金)まで

・年始1月5日(金)から

◎下水道・浄化槽事業

町が管理する下水道(公共ますから下水道本管)・合併処理浄化槽(浄化槽本体宅内側の1個目のますから放流先まで)に異常があったときは、役場宿日直室へご連絡ください。

なお、排水設備(公共ますから宅内)の故障などは、指定下水道工事で修理してください。

◎会計室

納税、口座振替の手続きなどについては、12月28日(木)まで金融機関(役場内)をご利用いただけます。

◎防災行政無線放送業務

年内の放送は、12月28日(木)午後6時45分まで終了し、放送原稿は、21日(木)正午で締め切ります。

なお、防災行政無線戸別受信機などの故障は役場宿日直室へご連絡ください。

◎古里出張所

(子ども家庭支援センター) 年末12月28日(木)まで
・年始1月4日(木)から

西秋川衛生組合から

年末年始の持ち込みごみ受入れについて

年末年始は、大変混雑が予想されます。

ごみ収集車との混雑を避けるため、つぎのとおり受入れを行いますので、みなさんのご理解、ご協力をお願いします。

〔年末〕12月27日(水) 午後4時まで

〔年始〕1月5日(金) 午前9時から

持ち込みができるのは、可燃・不燃・粗大ごみで、それぞれ分別して持ち込んでください。(資源や有害ごみ、事業所のごみなどは、持ち込むことができません。)

*詳細は西秋川衛生組合ホームページまたは電話でお問い合わせください。(http://www.nishiakigawa.or.jp/)

※問い合わせは、

西秋川衛生組合 ☎042(596)4418 (平日のみ)

梯たかお環境サービス ☎042(519)9362

(土日・年末年始のみ)

西秋川衛生組合および秋川流域斎場組合における

競争入札参加資格審査申請の受け付けについて

西秋川衛生組合および

秋川流域斎場組合の一部事務組合において、つぎのと

おり、令和6、7、8年度物

品買入れなど競争入札参加

資格審査申請の受け付けを

実施します。

ら31日(水)まで(必着)

〔提出方法〕 郵送(宅配便

を含む。)

〔提出書類〕 組合独自様式

(各組合ホームページから

ご利用ください。)

☎042(596)4418

ホームページ (http://

www.nishiakigawa.or.jp)

・秋川流域斎場組合(ひの

で斎場)

☎042(597)2131

ホームページ (http://

www.hinodesaijo.jp)

〔期間〕1月15日(月)か

・西秋川衛生組合